

仕 様 書

- 1 件 名 長崎ペンギン水族館 機械室防火扉取替修繕
- 2 履行期間 契約日から令和9年3月24日
- 3 履行場所 長崎市宿町3番地16(長崎ペンギン水族館)
- 4 修繕内容 長崎ペンギン水族館1階にある機械室の防火扉一式を同等品へ取り替えるもの。
 - (1) 本業務内容に係る必要項目・数量等について、以下「項目詳細」に記載しているが、本仕様内容を達成できるのであれば、必ずしも以下「項目詳細」の内容によらない。
 - (2) 修繕完了後に修繕前、修繕中、修繕後の写真を添付した完了報告書を提出すること。

【項目詳細】

項目		規格・仕様	数量	単位
1	鋼製両開戸	幅2,505mm×高さ2,600mm、セミエアタイト仕様	1	式
2	両開大型扉用大型丁番		1	式
3	沓摺	ステンレス製、厚さ2mm、外部段付(アンチスリップ仕様)	1	式
4	アクリル焼付塗装	扉・枠	1	式
5	シーリング	丁番廻り・下枠・ジョイント	1	式
6	キックプレート	ステンレス製、幅1,250mm×高さ300mm×厚さ1.5mm、ヘアラインフィニッシュ仕上げ	2	式
7	フラットバー扉(4方)	幅1,250mm×高さ2,600mm、フラットバーサイズ：幅30mm×厚さ3mm、ステンレスヘアライン仕上げ	2	式
8	錠付きグレモンハンドル		1	式
9	ドアクローザー	ストップ機能なし	1	式
10	新規扉取付作業	カバー工法	1	式
11	既存扉撤去作業	幅2,505mm×高さ2,600mm	1	式
12	資材等運搬		1	式
13	産業廃棄物処理		1	式
14	諸経費		1	式

※施工は国土交通省大臣官房官庁営繕部監修 公共建築工事標準仕様書の最新版による。

5 業務責任者

受注者は、業務の実施に先立ち、直接的かつ恒常的な雇用関係にある業務責任者を選任し、次の事項について契約締結時に書面をもって監督職員に通知する。

なお、業務責任者に変更があった場合も同様とする。

・氏名 ・生年月日 ・受注者との雇用関係を証明する書類

6 諸条件

- (1) 業務の実施に必要な資材、機材、作業車等は、受注者の負担により手配すること。
- (2) 作業に伴う産業廃棄物処理及びその他作業等については、関係法令を遵守し適正に実施すること。
- (3) 既存の設備・建物に破損等が生じないよう留意すること。
- (4) 施設利用者や水族館職員の妨げとならないよう、また、事故等が生じないよう安全対策を行うこと。
- (5) 施設管理者との調整が必要であるため、現場作業の日は事前に連絡すること。
- (6) その他疑義が生じた場合には、速やかに発注者と協議すること。